

第 15 節 触れ合い活動の場

15.1 調査

1. 調査項目及び調査方法

対象事業実施区域及びその周辺の環境を把握し、予測及び評価に必要な情報を得るため、主要な触れ合い活動の場を把握するとともに、その立地及び利用の状況等を調査した。調査項目及び調査方法は表 4.15.1 に示すとおりである。

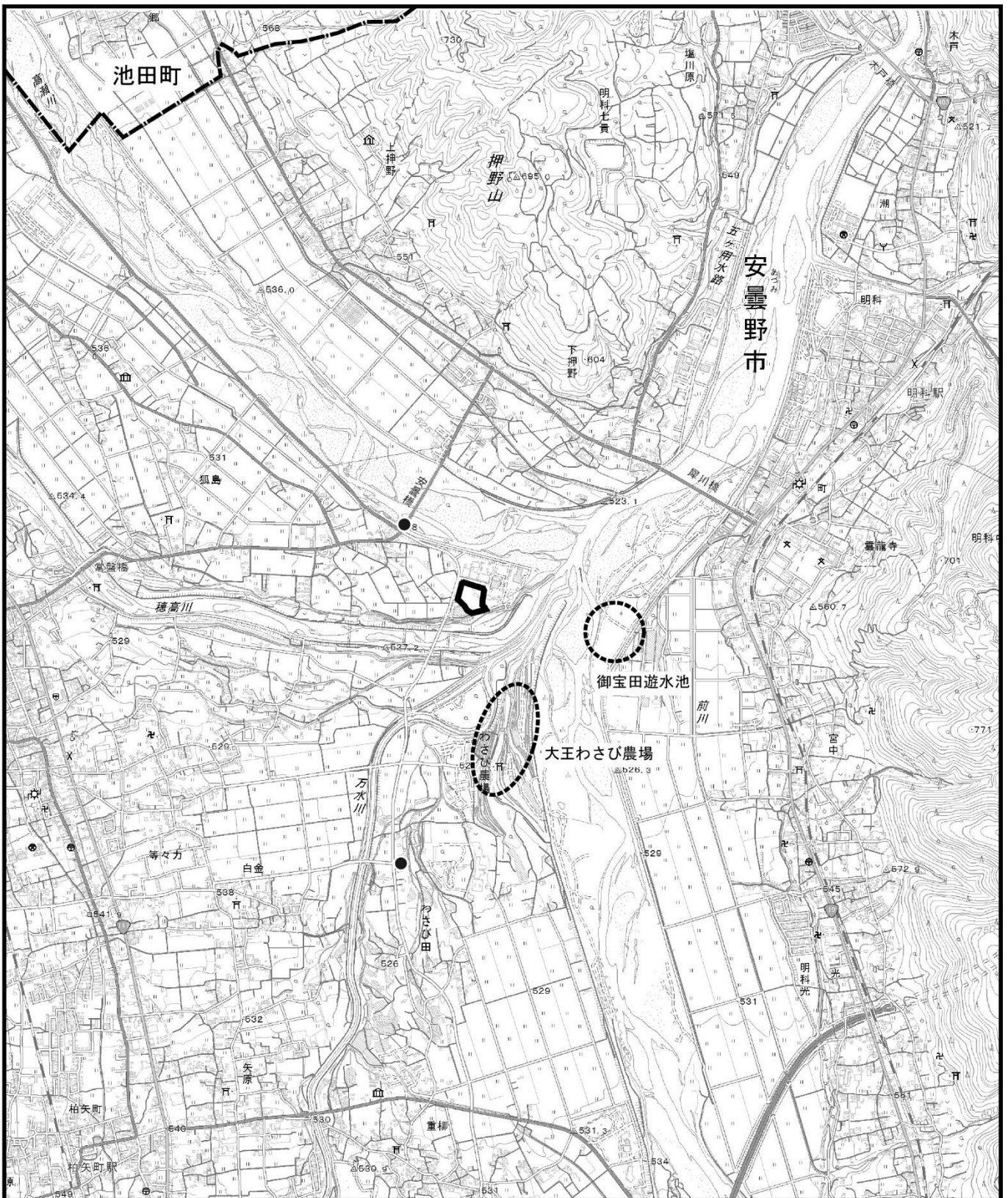
表 4.15.1 触れ合い活動の場の調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
利用状況	現地踏査及び聞き取り調査による	4 回（春季、夏季、秋季、冬季に各 1 回）	対象事業実施区域周辺 2 地点
交通状況	自動車交通量調査	2 季／年（夏季、冬季） （1 季につき、平日、休日の各 1 回）	対象事業実施区域周辺 2 地点

2. 調査地域及び地点

触れ合い活動の場の調査地域は、工事中の関係車両の走行及び供用時におけるごみ搬入車両の走行に伴う影響を考慮して、対象事業実施区域及びその周辺とした。調査地点は、調査対象地域の主要な触れ合い活動の場とした。調査地点の位置を図 4.15.1 に示す。

なお、対象事業実施区域内には野球用グラウンドが整備されており、小学生の野球の練習場として利用されている。これは、地元地区の要望により、施設整備までの間はグラウンドとして使用したいとの地元地区の要望によるものである。事業の実施によりグラウンドは利用できなくなるものの、利用者である地元地区の了解が得られていることから、触れ合い活動の場としては取り上げない。



凡 例


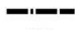


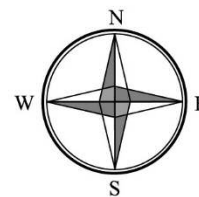
-  対象事業実施区域
-  行政界
-  触れ合い活動の場調査地点
-  交通量調査地点

図4. 15. 1 触れ合い活動の場現地調査地点



この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に作成した。

3. 調査結果

(1) 触れ合い活動の場の分布

触れ合い活動の場の分布調査結果を表 4.15.3 及び表 4.15.4 に示す。

表 4.15.3 触れ合い活動の場の分布調査結果（御宝田遊水池）

	調査結果
概況	<ul style="list-style-type: none"> ・1年中利用可能なマレットゴルフ場がある ・遊水池には多くの水鳥が飛来する。特に、冬季には白鳥が飛来するため、野鳥観察や写真撮影といった利用がみられる ・北アルプスが一望できる
春季	<ul style="list-style-type: none"> ・マレットゴルフ場の利用がみられた
夏季	<ul style="list-style-type: none"> ・マレットゴルフ場の利用がみられた
秋季	<ul style="list-style-type: none"> ・マレットゴルフ場の利用がみられた ・遊水池周辺では野鳥観察の利用がみられた
冬季	<ul style="list-style-type: none"> ・マレットゴルフ場の利用がみられた ・遊水池周辺では野鳥観察の利用がみられた ・写真撮影の利用がみられた

表 4.15.4 触れ合い活動の場の分布調査結果（大王わさび農場）

	調査結果
概況	<ul style="list-style-type: none"> ・入園無料で1年中園内を散策することができる ・北アルプスからの湧水を利用した日本最大規模のわさび畑がある ・売店でわさびを販売しているほか、わさびを利用したソフトクリームやコロッケが食べられる ・万水川でボートに乗ることができる
春季	<ul style="list-style-type: none"> ・ボートの利用がみられた ・園内を散策する人が多くみられた ・売店でわさび等を購入する人がみられた ・わさびソフトクリームやコロッケを食べる人がみられた
夏季	<ul style="list-style-type: none"> ・ボートの利用がみられた ・園内を散策する人が多くみられた ・売店でわさび等を購入する人がみられた ・わさびソフトクリームやコロッケを食べる人がみられた
秋季	<ul style="list-style-type: none"> ・ボートの利用がみられた ・園内を散策する人が多くみられた ・売店でわさび等を購入する人がみられた ・わさびソフトクリームやコロッケを食べる人がみられた
冬季	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかの季節と比較して、利用者は少なかった。 ・ボートは営業していないかった

(2) 利用状況・資源状況・周辺環境の情報

触れ合い活動の場の利用状況、資源状況、周辺環境の情報について、利用者に実施した聞き取り調査結果は、以下に示すとおりである。

1) 回答者の属性

聞き取り調査を実施した回答者の属性を表 4.15.5 に示す。

年齢構成をみると、御宝田遊水池は 60 代以上の利用者が多かったが、大王わさび農場は幅広い年齢層に利用されていた。どちらの地点もグループ構成としては、家族連れが最も多かった。

また、居住地をみると、御宝田遊水池は安曇野市内またはその周辺自治体といった近距離の利用者が多く占めたのに対し、大王わさび農場は長野県外の利用者が多くを占めた。

表 4.15.5 触れ合い活動の場の利用状況（回答者の属性）

単位：人

		御宝田遊水池					大王わさび農場				
		合計	春季	夏季	秋季	冬季	合計	春季	夏季	秋季	冬季
アンケート件数		16	3	1	5	7	77	22	16	25	14
合計		98	10	8	69	11	236	75	51	76	34
性別	男性	60	5	7	41	7	115	33	26	39	17
	女性	38	5	1	28	4	121	42	25	37	17
年齢構成	10歳未満	5	2	0	2	1	41	18	10	9	4
	10代	0	0	0	0	0	13	4	1	5	3
	20代	4	0	0	4	0	57	15	10	19	13
	30代	9	6	0	3	0	37	8	14	11	4
	40代	2	0	0	2	0	33	16	3	12	2
	50代	8	0	0	6	2	17	5	5	4	3
	60代	38	0	0	34	4	32	6	6	16	4
	70代	24	2	2	18	2	6	2	2	1	1
グループ構成	70歳以上	6	0	6	0	0	1	1	0	0	0
	単独	3	0	0	0	3	2	0	0	0	2
	家族	9	4	0	2	3	55	17	12	19	7
	友人・恋人	3	0	1	1	1	20	5	4	6	5
居住地 ^{注)}	サークル等	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	安曇野市内	8	1	1	3	3	2	1	0	0	1
	周辺自治体	6	1	0	3	2	7	0	1	3	3
	県内他所	1	1	0	0	0	14	4	4	4	2
	長野県外	3	0	0	0	3	55	17	11	19	8

注) 複数のグループで異なる場所から来訪しているメンバーを含んでいる場合は、複数回答となっている。

2) 交通手段

触れ合い活動の場への交通手段について、表 4.15.6 に示す。

どちらの地点も自動車の利用が多かったが、御宝田遊水池は一般道の利用者が、大王わさび農場は高速道路の利用者が多くみられた。また、大王わさび農場ではツアー客による観光バスの利用があった。なお、レンタサイクルの利用もみられたが、アンケートに協力してくれた人の中には利用者はいなかった。

表 4.15.6 触れ合い活動の場の利用状況（交通手段）

単位：人

		御宝田遊水池					大王わさび農場				
		合計	春季	夏季	秋季	冬季	合計	春季	夏季	秋季	冬季
自動車	高速主体	2	0	0	0	2	54	18	11	16	9
	一般道路主体	15	4	1	5	5	11	1	2	4	3
観光バス		0	0	0	0	0	7	0	3	2	2
自動二輪		1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
自転車	自家用	3	0	0	2	1	1	1	0	0	0
	レンタル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徒歩		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道		1	0	0	1	0	5	2	0	3	0
合計		22	4	1	9	8	78	23	16	25	14

3) 利用目的、利用頻度

触れ合い活動の場の利用目的や利用頻度について、表 4.15.7 に示す。

御宝田遊水池では、レクリエーションと観光の利用が多かった。レクリエーションには写真撮影や野鳥観察が含まれる。観光については、別の目的地を訪れる過程で寄るケースが多かった。複数回訪れる利用者が多く、特に、写真撮影、マレットゴルフ、野鳥観察での利用者は利用頻度が高かった。冬は写真撮影や野鳥観察の利用が増えるため、他の季節と比較して利用頻度の高い利用者が多かった。

大王わさび農場では、観光の利用が多くを占めた。大王わさび農場を観光のメインで訪問する人は多いが、安曇野市内、周辺自治体の観光地とあわせて訪れる人も多く、特に冬季はスキーや温泉の過程で寄るケースがみられた。県外からの訪問が多いが、利用頻度としては複数回と回答した人が半数以上を占めた。年間を通じて利用がみられたが、冬季の利用はほかの時期と比較すると少なかった。

表 4.15.7 触れ合い活動の場の利用状況（利用目的、頻度等）

単位：人

			御宝田遊水池					大王わさび農場				
			合計	春季	夏季	秋季	冬季	合計	春季	夏季	秋季	冬季
利用 目的	観光	合計	8	4	0	2	2	74	21	15	25	13
		メイン	2	0	0	0	2	35	12	8	13	2
		立ち寄り	6	4	0	2	0	39	9	7	12	11
	散策	1	0	0	0	1	2	1	0	1	0	
	ショッピング	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	
	スポーツ	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	食事	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	
	レクリエーション	8	1	0	2	5	1	0	0	0	1	
	見学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
利用 頻度	初めて	5	4	0	0	1	36	13	9	10	4	
	数年に1回程度	2	0	0	2	0	32	6	7	11	8	
	年に1回程度	1	0	0	0	1	3	2	0	1	0	
	年に2-3回程度	1	0	0	0	1	4	1	0	2	1	
	年に4-6回程度	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1	
	月に1回程度	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
	それ以上	4	0	1	1	2	0	0	0	0	0	
利用 時期	春	4	0	0	2	2	25	9	4	6	6	
	夏	4	0	0	2	2	26	3	7	9	7	
	秋	4	0	0	2	2	19	3	0	15	1	
	冬	9	0	0	3	6	13	0	0	3	10	

注1) 利用目的、利用時期については、複数回答となっている。

注2) 利用時期については、初めての利用者を除いている。

4) 魅力等

触れ合い活動の場の魅力的な点について、表 4.15.8 に示す。

御宝田遊水池の魅力的な点としては、景観・風景のよさを挙げる利用者が多く、ついでレクリエーションを挙げる利用者が多かった。また、景観資源としては、湧水（遊水池）、草木、北アルプスを挙げた利用者が多かった。

大王わさび農場の魅力的な点としては、景観・風景のよさを挙げる利用者が多く、ついで食事を挙げる利用者が多かった。具体的には、わさびを利用したソフトクリームやコロッセ等の人気が高かった。また、景観資源としては、湧水、わさび、北アルプスを挙げた利用者が多かった。

表 4.15.8 触れ合い活動の場の利用状況（魅力等）

単位：人

		御宝田遊水池					大王わさび農場				
		合計	春季	夏季	秋季	冬季	合計	春季	夏季	秋季	冬季
魅力等	景観・風景	14	4	1	2	7	59	16	13	19	11
	気象、気候	5	0	0	1	4	5	0	4	1	0
	ショッピング	0	0	0	0	0	5	0	3	1	1
	食事	0	0	0	0	0	22	7	6	5	4
	レクリエーション	8	2	1	1	4	3	0	2	1	0
	アクセスの良さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	6	0	0	3	3	7	0	0	6	1
		・野鳥（白鳥、カモ等）がいる					・ポケモンが多い（ゲームのキャラクターを捕獲できる） ・近くに美術館がある ・近くに宿泊施設がある ・安曇野で有名				
景観資源	湧水、河川	6	0	0	3	3	55	15	14	13	13
	木立、草花	6	0	0	2	4	14	5	6	2	0
	山岳、地形	9	1	1	2	5	24	9	3	9	3
	歴史文化	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
	その他	3	0	0	2	1	4	0	1	4	0
		・野鳥（白鳥、カモ等）がいる					・自然の全体的なバランスがよい ・水車小屋				

注) 複数回答となっている。

5) 既存焼却施設の存在

既存焼却施設の存在に気づいたか否か、その結果を表 4.15.9 に示す。また、既存焼却施設に気づいた際の印象について表 4.15.10 に示す。

御宝田湧水池では、93.8%の利用者が施設の存在に気づいた一方、大王わさび農場では、利用者の 35.1%であった。秋季及び冬季の利用者で気づいた割合が高く、煙突からの水蒸気による白煙によって施設の存在に気づいた利用者が多かった。

また、施設の存在に気づいた際の印象について、御宝田湧水池については、白鳥や北アルプス等の撮影の利用者から、写真撮影時に存在が気になるとの意見があった。大王わさび農場については、存在は特に気にならないという意見が多数を占めた。

表 4.15.9 既存焼却施設の存在に気づいたか否か

単位：人

		御宝田遊水池					大王わさび農場				
		合計	春季	夏季	秋季	冬季	合計	春季	夏季	秋季	冬季
穂高クリーンセンターの存在	気づいた	15	2	1	5	7	27	4	4	9	10
	気づかない	1	1	0	0	0	50	18	12	16	4
穂高クリーンセンターに気づいた人の割合(%)		93.8	66.7	100	100	100	35.1	18.2	25.0	36.0	71.4

表 4.15.10 焼却施設に気づいた際の印象

単位：人

	御宝田遊水池	大王わさび農場
煙突はない方がよく、目立たない配慮をしてほしい	1	0
写真の撮影時に存在が気になる	4	0
施設がどのように見えるか考えて建設すべき	0	1
白煙が見えて何があるのか気になった	0	2
地域に必要なもの	0	2
特に気にならない	5	22
無回答	5	0

(3) 騒音・振動・低周波音の状況

騒音の状況の調査結果は「第2節 騒音」に、振動の状況の調査結果は「第3節 振動」に、低周波音の状況の調査結果は「第4節 低周波音」にそれぞれ示したとおりである。

(4) 交通の状況

1) 周辺の交通の状況

周辺の交通の状況の調査結果は「第2節 騒音」(P4-2-9)に示したとおりである。

2) 渋滞の発生状況について

大王わさび農場の最寄りの交差点「御法田」の渋滞の状況を表4.15.11に示す。

大王わさび農場へアクセスする大部分の自動車は、交差点「御法田」を通過する。春季及び夏季には大王わさび農場の駐車場が満車となり、交差点の南北に渋滞が発生した。

なお、秋季及び冬季については、渋滞は発生しなかった。

表 4.15.11 交差点「御法田」の渋滞長

単位：m

		9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時
春季	東側	0	250	250	250	250	250	250	0	0
	北側	0	600	600	600	600	600	200	200	0
	南側	0	2,500	2,500	3,200	3,200	2,000	2,000	0	0
夏季	東側	0	50	50	150	100	50	180	100	0
	北側	100	200	350	350	0	200	250	150	0
	南側	100	50	300	1,700	0	150	150	100	0

注) 秋季及び冬季については、渋滞は発生していない。

3) 利用者数について

御宝田遊水池及び大王わさび農場の利用者数を表4.15.12に示す。なお、示した利用者数は、調査日の1日の利用者の概数である。

表 4.15.12 御宝田遊水池及び大王わさび農場の利用者数

単位：人

	春季	夏季	秋季	冬季
御宝田遊水池	92	25	83	52
大王わさび農場	約 9,300	約 7,900	約 4,600	約 1,300

注 1) 御宝田遊水池の利用者数は現地でカウントした。

注 2) 大王わさび農場の利用者数は、駐車場に停車している自動車等の台数をカウントし、車種区分ごとの平均乗車人員、平均駐車時間を基に算定した。

15.2 予測及び影響の評価

1. 工事における工事関係車両の走行に伴う交通への影響

(1) 予測結果

工事関係車両台数が最大となる時期における将来交通量を表 4.15.13 に示す。

工事中には大型である工事車両が 260 台、小型である通勤車両等が 200 台増加する。調査地点ごとの小型車の増加率は、0.75～1.26%の範囲であり、現況と比較して交通量が大きく変わるものではないと予測される。大型車の増加率は、6.53～23.9%の範囲であり、沿道 B では他の地点と比較して工事車両の寄与は大きい。現況の台数が少なく、渋滞等の発生は見られないことから、影響は小さいものと予測される。

表 4.15.12 に示すとおり、大王わさび農場の最寄りの交差点「御法田」では、ゴールデンウィーク及びお盆に渋滞が発生している。工事関係の車両は平日の昼間に発生するため、ふれあい活動の場の利用者の交通には影響はないと予測される。ただし、ゴールデンウィーク及びお盆の等の利用者が多く見込まれる時期に工事が重なる場合には、搬入出の時間帯の変更等の配慮が必要となる。

表 4.15.13 工事中の通行台数の想定

単位：台/日

予測地点	現況交通量 ^{注1)}		工事関係車両		工事中		増加率 (%)	
	小型車	大型車	小型車 ^{注2)}	大型車	小型車	大型車	小型車	大型車
沿道 A	8,703	544	66	86	8,769	630	0.75	13.7
沿道 B	5,173	274	66	86	5,239	360	1.26	23.9
沿道 C	14,851	1,260	68	88	14,919	1,348	0.46	6.53

注 1) 現況交通量（大型車）にはごみ搬入車両が含まれている。

注 2) 工事関係者の通勤車両等。

(2) 環境保全の内容と経緯

工事中における車両動線については、工事関係車両、廃棄物搬入出車両、一般車両等の円滑な交通が図られる計画である。

環境保全措置の内容を表 4.15.14 に示す。

表 4.15.14 環境保全措置（工事関係車両の走行）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置による効果
搬入出時間の分散	工事関係車両が集中しないよう搬入時期・時間の分散化を図る。	低減
交通規制の遵守	工事関係車両の走行にあたっては、速度や積載量等の交通規制を遵守する。	低減

【環境保全措置の種類】

回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

低減：継続的な保護または維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、または提供すること等により、影響を代償する。

(3) 評価方法

調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、交通に係る環境影響が、実行可能な範囲でできる限り緩和され、環境保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討した。

(4) 評価結果

事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、「搬入出時間の分散」、「交通規制の遵守」を実施する予定である。

「搬入出時間の分散」により渋滞の原因とならないよう工事関係車両の出入りに留意し、「交通規制の遵守」により一般交通の妨げにならない運転に努めるものである。

以上のことから、工事関係車両の走行に伴う交通への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

2. 工事における建設機械の稼働に伴う騒音・振動の影響

(1) 予測結果

建設機械の稼働に伴う騒音及び振動の予測結果を表 4.15.15 に示す。

騒音、振動のいずれも対象事業実施区域の予測結果は規制基準を満足している。また、敷地境界から御宝田遊水池、大王わさび農場までは 500m 以上距離が離れていることから、建設機械の稼働に伴い発生する騒音及び振動による影響はないものと予測される。

表 4.15.15 対象事業実施区域の境界における騒音及び振動の予測結果

単位：dB

予測地点	予測項目	予測値	規制基準
特定騒音・振動 No.1	建設作業騒音 (L_5)	63	75
	建設作業振動 (L_{10})	56	75
特定騒音・振動 No.2	建設作業騒音 (L_5)	67	75
	建設作業振動 (L_{10})	43	75

(2) 環境保全の内容と経緯

本事業の実施においては、環境への影響を緩和させるため、表 4.15.16 に示す環境保全措置を予定する。

表 4.15.16 環境保全措置（建設機械の稼働に伴う騒音・振動の影響）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置による効果
工事用仮囲いの設置	工事中は周囲に工事用仮囲いを設置する。	低減
低騒音型・低振動型建設機械の使用	騒音・振動の発生を抑制するため、低騒音型・低振動型の建設機械の使用に努める。	低減
建設機械の稼働時間の分散	建設機械の稼働台数が一時期に集中しないように工事の時期・時間の分散を図る。	低減
建設機械稼働時間の抑制	建設機械は、アイドル停止を徹底する。	低減

【環境保全措置の種類】

回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

低減：継続的な保護または維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、または提供すること等により、影響を代償する。

(3) 評価方法

調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、建設機械の稼働に伴い発生する騒音及び振動に係る環境影響が、実行可能な範囲でできる限り緩和され、環境保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討した。

(4) 評価結果

事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、「工事中仮囲いの設置」、「低騒音型・低振動型建設機械の使用」、「建設機械の稼働時間の分散」、「建設機械稼働時間の抑制」を実施する予定である。

「低騒音型・低振動型建設機械の使用」により、発生源の騒音・振動レベルを抑制する。また、「建設機械の稼働時間の分散」、「建設機械稼働時間の抑制」により建設機械の稼働のタイミングが集中することや、稼働時間が長引くことを避ける。さらに、「工事中仮囲いの設置」により、周囲に伝搬する騒音を緩和する。

以上のことから、建設機械の稼働に伴い発生する騒音及び振動の影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

3. 供用時における建築物・工作物等の存在による影響

(1) 予測結果

表 4.15.9 に示したとおり、御宝田遊水池の利用者の 93.8%が既存の焼却施設の存在に気づいており、白鳥や北アルプス等の撮影の利用者からは写真の撮影時に存在が気になるとの声があった。

大王わさび農場の利用者で既存の焼却施設の存在に気づいたのは 35.1%であるが、利用者の多い春季及び夏季にはそれぞれ 18.2%、25%にとどまった。また、施設の存在に気づいた人の多くは施設の存在は特に気にならないと回答している。

「第 14 節 景観」表 4.14.3(1) (前出、p4-14-4) に示したとおり、御宝田遊水池の眺望については概ね同等となると予測されており、建築物・工作物等の存在による影響は現況と変わらないものと予測される。

大王わさび農場については、冬季に施設の見える範囲が拡大するが、この時期は観光客も少なく、影響は限定的と予測される。

(2) 環境保全の内容と経緯

新ごみ処理施設の整備にあたっては、景観に配慮したデザインとすることを建築計画の基本方針としている。現時点では施設の外壁等の色彩計画は決まっていないが、施設の存在による眺望景観への影響を緩和するよう配慮して今後の検討を行う。また、「安曇野市景観条例」及び「安曇野市景観計画」に準拠し、景観への配慮に努める。環境保全措置の内容を表 4.15.17 に示す。

表 4.15.17 環境保全措置（建築物・工作物等の存在）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置による効果
施設色彩等への配慮	けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周囲の景観と調和した色調とする。	低減
施設形状等の検討	煙突にあつては、施設周辺の景観に配慮して計画する。	低減
周辺景観と調和した緑化の実施	周辺環境や景観に配慮し、工場棟建屋の周辺に高木・中木・低木・灌木・芝張り等の植栽をする。	低減
	敷地南西側に位置しているあづみ野ランド等周辺建物と調和するような緑地帯を設けるなど、圧迫感を軽減し周辺環境・景観に配慮する。	低減

【環境保全措置の種類】

回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

低減：継続的な保護または維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、または提供すること等により、影響を代償する。

(3) 評価方法

調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、建築物・工作物等の存在による景観への影響が、実行可能な範囲でできる限り緩和され、環境保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討した。

(4) 評価結果

計画施設と既存焼却施設の両施設が存在する状況では、景観に変化が生じるものと考えられるが、これは既存焼却施設が解体されるまでの一時的な影響である。

事業の実施にあたっては、「(2) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、「施設色彩等への配慮」、「施設形状等の検討」、「周辺景観と調和した緑化の実施」といった環境保全措置を講じる計画である。

以上のことから、建築物・工作物の存在による景観への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

4. 供用時におけるごみ搬入車両の走行に伴う交通の影響

(1) 予測結果

新施設への搬入時間は、平日の 8:30～16:30、土曜日の 8:30～11:30 に限られる。これは現在の搬入時間と同じであり、搬入車両の種類も現在と同様となる。また、ごみの発生量は減少していくと予測していることから、将来のごみ搬入車両等の交通状況は、現在と同様か、やや通行台数が減少すると予測される。そのため、各地点へのアクセスへの影響は現在と同等程度であると予測される。

(2) 環境保全の内容と経緯

本事業の実施においては、環境への影響を緩和させるため、表 4.15.18 に示す環境保全措置を予定する。

表 4.15.18 環境保全措置（ごみ搬入車両の走行）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類
搬入時間の分散	焼却施設及び不燃物処理施設の搬入時間は午前と午後に設定することで、搬入時間の分散を図る。	低減
交通規制の遵守	収集業者に対して、速度や積載量等の交通規制の遵守を指導する。	低減

【環境保全措置の種類】

回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

低減：継続的な保護または維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、または提供すること等により、影響を代償する。

(3) 評価方法

調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、交通に係る環境影響が、実行可能な範囲でできる限り緩和され、環境保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討した。

(4) 評価結果

事業の実施にあたっては、「(2) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、「搬入時間の分散」、「交通規制の遵守」といった環境保全措置を講じる計画である。

以上のことから、ごみ搬入車両の走行による交通の影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

5. 供用時における可燃ごみ処理施設及び破碎施設の稼働に伴う騒音、振動、低周波音、悪臭による影響

(1) 予測結果

可燃ごみ処理施設及び破碎施設の稼働に伴い発生する騒音及び振動の予測結果を表 4.15.19 に、低周波音の予測結果を表 4.15.20 に、臭気指数の予測結果を表 4.15.21 に示す。

騒音、振動のいずれも対象事業実施区域の予測結果は規制基準を満足している。敷地境界から御宝田遊水池、大王わさび農場までは 500m 以上距離が離れていることから、施設の稼働に伴い発生する騒音及び振動による影響は限りなく小さくなると予測される。

低周波音については、現況値の G 特性低周波音圧レベルから最大でも 1dB の上昇にとどまる。

煙突からの排ガスによる悪臭は、最大着地濃度地点においても臭気指数は 10 未満となることから、御宝田遊水池、大王わさび農場についても臭気指数は 10 未満になると予測される。

施設の稼働に伴う悪臭の漏洩については、施設から発生する臭気をできる限り出さないよう種々の対策を講じるため、特定悪臭物質及び臭気指数は計画値を満足すると予測され、御宝田遊水池、大王わさび農場についても臭いは感じられないものと予測される。

表 4.15.19 対象事業実施区域の境界における騒音及び振動の予測結果

単位：dB

予測地点	予測項目	予測値	規制基準値
特定騒音・振動 No.1	施設の稼働騒音 (L_5)	52	65
	施設の稼働振動 (L_{10})	43	65
特定騒音・振動 No.2	施設の稼働騒音 (L_5)	53	65
	施設の稼働振動 (L_{10})	60	65

注) 騒音及び振動の予測値は、昼間の時間区分における予測値。

表 4.15.20 施設の稼働による低周波音の予測結果 (G 特性音圧レベル)

予測地点	時間区分	現況値 ① (dB)	予測地点における 低周波音圧レベル ②(dB)	低周波音圧レベル の変化量 (② - ①) (dB)
No.1	朝	75	75	0
	昼間	79	79	0
	夕方	76	76	0
	夜	72	72	0
No.2	朝	68	69	1
	昼間	71	72	1
	夕方	70	70	0
	夜	68	68	0
No.3	朝	71	71	0
	昼間	79	79	0
	夕方	72	72	0
	夜	68	68	0

注) 朝 : 6時~8時、昼間 : 8時~18時、夕方 : 18時~21時、夜間 : 21時~6時

表 4.15.21 臭気指数予測結果

設定気象条件	臭気指数
大気安定度不安定時	10 未満
上層逆転時	10 未満
接地逆転層崩壊時	10 未満
ダウンウォッシュ時	10 未満

(2) 環境保全の内容と経緯

本事業においては、環境への影響を緩和させるため、表 4.15.22 に示す環境保全措置を予定する。

表 4.15.22 環境保全措置（施設の稼働に伴う騒音、振動、低周波音及び悪臭）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類
低騒音型の設備機器の使用	低騒音型の機器を積極的に採用し、排風機、プロア等の設備には消音器を取り付ける。	低減
騒音の大きい機器の屋内配置	著しい騒音の発生する機械設備は必要に応じて防音構造の室内に収納する。	低減
制振構造等の採用	独立基礎等の制振構造の採用、防振装置を設ける等、施設への振動の伝播を防止する措置を講じる。	低減
低周波音発生機器の屋内への配置	タービンや発電機、空気圧縮機、破碎機、選別機等の低周波音が発生する可能性がある機器は、室内に設置し、開口部が閉じた状態で稼働するよう努める。	低減
ごみピット内空気を燃焼用空気を使用	臭気を含んでいるごみピット内の空気は燃焼用空気として使用し、臭気を高熱で分解する。	低減
プラットホーム出入口扉にエアカーテンを設置	プラットホーム出入口扉にはエアカーテンを設け、工場内の臭気が外部へ漏洩することを防ぐ。	低減
全炉休止時に使用する脱臭装置	全炉休止時はごみピット内空気を脱臭装置に送り、臭気を処理するとともに、ごみピット内を負圧に保ち漏えいを防ぐ。	低減
ごみピット内を負圧に保持	ごみピット内は常に負圧とし、臭気を含んでいるごみピット内の空気の外部への漏洩を防止する。	低減
気密性を高めた建物構造	特にプラットホームやごみピットの屋根や外壁の気密性を高くした建物構造とし、臭気の漏洩を防止する。	低減
廃棄物搬入車両の洗車場の設置と洗車の実施	洗車場を設け、臭いの元となる車体に付着したごみ等を洗車することで除去し、臭気の飛散を防止する。	低減
悪臭漏洩の監視	定期的な臭気測定（年 1 回）を行うことで、悪臭漏洩を監視する。	低減

【環境保全措置の種類】

回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

低減：継続的な保護または維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、または提供すること等により、影響を代償する。

(3) 評価方法

調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、可燃ごみ処理施設及び破碎施設の稼働に伴う騒音、振動、低周波音及び悪臭に係る環境影響が、実行可能な範囲でできる限り緩和され、環境保全についての配慮が適正になされているかどうかを検討した。

(4) 評価結果

事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、「(2) 環境保全措置の内容と経緯」に示す騒音対策、振動対策、低周波音対策、悪臭対策等の環境保全措置を講じる計画である。

以上のことから、可燃ごみ処理施設及び破碎施設の稼働に伴う騒音、振動、低周波音及び悪臭の影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。